

校庭開放のお知らせです。

子どもたちの健康保持の観点と運動等をする機会の確保のため、春季休業中に下記日時で校庭開放を実施します。

3月25日（水）	13時から16時まで
3月27日（金）	13時から16時まで
3月30日（月）	13時から16時まで
4月 2日（木）	13時から16時まで
4月 6日（月）	13時から16時まで

利用される際は下記の点にご留意ください。よろしく願いします。

- ・登校前に検温と手洗いの徹底をお願いします（活動中もこまめな手洗い）
- ・発熱等の症状がある場合は登校させないでください
- ・利用できるのは在籍児童とその保護者やきょうだい等のみです
- ・教職員による監督はありません
- ・体育館は使用できません（雨天時は中止）
- ・3原則が守れない遊びは禁止です（下記参照）
- ・学校で決めている校庭の使い方のルールを守ってください
- ・登下校及び活動中の事故等については、自己（保護者）責任となります（スポーツ振興センター保険の適用外）

クラスター発生のリスクを下げる3原則

- （1）換気を励行する（2方向の窓を同時に開けるなど）
- （2）人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等）
- （3）近距離での会話や発声、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用）